## 経営協議会学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組事例

【令和2年度】

	【令和2年度】	
整理番号	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
	<b>協議会議事録について</b>	
1	○議事録の発言者と回答者について、どなたの発言であるか、名前を記載した方が良いのではないか(今年度、新たな外部委員が加わり、議題によっては、継続して参画している委員からすると、同じ議論が繰り返されていることもあるため、平準化していくというか、理解を深めていただくという意味でも記録として残しておく方が良いのではないか)。(第8回)	い、全委員より異論は無かったため、今回会議より 発言者を含めて議事録を作成することを確認した。
■浜松	と 医科大学との法人統合及び大学再編について	
1		○静岡地区大学の将来像については、静岡市と共催 している静岡大学将来構想協議会にて広く意見を求 めているところであり、その意見を受け止めなが ら、着実に検討を進めたい。
2	○大学再編は、今後数十年に亘る大学の将来を決めるものであるので、今後も十分な検討の継続をお願いしたい。(第1回)	
3	○県内の高校や高校生に対する大学再編の説明を丁寧に行っていただきたい。 (第1回)	○今後大学への進学を控える高校生への説明が重要であることは十分に認識しており、必要な時期に、 担当理事が直接高等学校に説明に回る等丁寧に対応 していく所存である。
4	体性が違うと感じている。浜松地区大学は医工連携や医工情など分かり易く、将来の姿が見えてくるが、静岡地区大学は構想としては良いが、具体性に欠けており、静岡市との将来構想協議会等でも、今後どうなっていくのかという不安に繋がっていると感じている。目指すことを具体的に描くことが必要である。(第4回)	「未来社会デザイン機構」を立ち上げ、これからの 社会のあり方をデザインして行く上で必要となる研 究分野の開拓や人材養成の方向性を示し、分野の転 換を推し進めようとしている点が静岡の特徴であ る。
5	メリットをどこまで活かせるということが鍵になると考える。例えば、MITやミュンヘン工科大学は工学系の大学でありながら、人文系が非常にしっかりしていて、経済学でノーベル賞受賞者を出しているという側面もある。一法人に医学部が入ることに	ら、地理的な距離を言い訳とせず分野を越えた連携 に積極的に取り組んで行きたい。例えば、新型コロ ナウイルス感染症についても、医学部と静岡キャン パスの社会政策系の分野との連携は不可欠となって
6	どういう志を持った学生を集めようとしているのか見えてこない。それが、静岡地区のそこはかとない不安になっているのではないか。一歩踏み込んで具体性を示したらよいのではないか。 ○大学の再編というとき、漠然とした医学部とか工	

整理番号	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
7	のか、また、地域の医療を担うという任務をどう位	○「戦略的経営資源の獲得」では、産学連携関係で外部資金を獲得するような組織を大学ある。また、地域医療の組織を目指すという合きまえると、地域医療の担いで特にして、多月には、多月にはでいる。と、では、ときませいでは、ときませいでは、ときませいでは、ときませいである。と、のは、といる。と、のは、といる。と、のは、といる。と、のは、といる。と、のは、といる。と、のは、といる。と、の、ということを考え、いいる。と、の、といる。と、の、といる。と、の、といる。と、の、といる。と、の、といる。と、の、といる。と、の、といる。と、の、といる。と、の、といる。と、の、といる。と、の、の、といる。と、の、の、といる。と、の、の、といる。と、の、の、といる。と、の、の、といる。と、の、の、といる。と、の、の、といる。と、の、の、といる。と、の、の、といる。と、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の
8	アートを非常に大事にしている大学は、哲学や色々な文化の人材を雇う際に、医学部や理工系の収入を全体として配分し直す形で動かしている大学も少なくない。理工系と医学系が浜松に集中する場合に、全体としてこの問題は重要な課題になると考える。理事そのものの話ではなくて、法人がどう動くのかについてのコアな事項の一つになると思い、大学の国際的な動きをよく把握している立場として、是非議論を深めていただきたいと考える。(第8回)	
9	○コンサルタント会社のアクセンチュアからは、どのような方向性を提案いただいているのか。 ○さか土塚内容は、シンマは理解した。日本上学がは	ターを作り効率化を図ること、それに対して、各大学の運営にかかわることと、ては統合こととがないできないできないである。 ○運営にかかわるにの分けていることが大きな流れである。 ○コンサルタントをは願いした合・ことは当時を体にしているのでは二つあり、一つは法人ださい。 では二つかり、一つは法人だくとと大学を関連をはでは、とと大学とと、では二つかりでは活力をは大きな人とと大学を関立大学とは単一の取組のでは、経営であり、といるの本には事業)の取組の大きであり、といるの本には、といるには、といるとは、といるとは、といるとである。には、ないのとには、といるとにないない。といるとは、といるは、といる
		○海外の事例、例えばUCLA等、アンブレラ方式 と呼ばれる事例を収集し、両大学執行部へ情報提供 はいただいている。
10		○浜松医科大学に対しては、連携協議会でその都度報告し、意見交換を行っている。また、浜松市へは浜松医科大学が説明を行っている。
11	<ul><li>○静岡地区の教員との学内の協議の様子はいかがか。大学は教員が財産であり、その方々が気持ちよ</li></ul>	○昨年3月に浜松医科大学と合意書を締結しているが、その前年の6月から両大学の連携協議会が始まり、その過程で、各学部、キャンパス単位の意見交換会を頻繁に行った。その結果、合意書締結に至った。締結後も2回ほど討論会を開き意見交換の場があり、学内の教員と直接意見交換をする場はかなり設けてきた。

整理	<b>兴村子</b> 只走入 京文日 <b>树</b>	ᆚᅜᅷᆦᄥᇞᅠᅚᅩᄱᇹᆂᅜᅛᄽ
番号	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
12	○浜松地区大学の検討が着々と進んでいる一方で、 静岡地区大学の検討委員会が1回のみとなっており、停滞が心配される。(第9回)	○静岡地区の大学運営検討専門員会を開催するよう前々からお願いしているが、静岡市ととが静岡でいるが、静岡の推移をみてからにしたいということがが出来りため、開催が出来のの考えであるため、開催が出来のあるため、開催が出来のあるため、開催が出来のあるため、開催が出来のあるため、開催が出来の表したの表にした。また、11月の金融をはいる。をだし、11月の金融をはいるのでは、11月のでは
13	学長候補者になったため、従来の立場と学長としての立場の関係が難しくなるのではないか。 ○とても重要なことは、今、世界中の大学が研究でも教育でも質を上げていかなければいけない立場にある。その中で浜松の工学部と医学部はその領域で	

整理番号	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
14	人の下で行われる会議と両大学の代表者で議論する会議の2つを置くことで検討が進められているとであるが、同感である。法人の下で流議を見感である。法人の下であるが、同感であるをどうな見れるない。 ことの重みのようなものをどうが見れる大学のであるとがで行われるのかとないによってでいるの大学あるいは法人事なのでよったけいであるいは法大事なので、明を記したがの大学あるがとても大事なのの間を議にしたがので、大学の表によりなくはないが、大学自身が大ちの将来をどう考えていくかを詰めていくと感じて、それによって両大学の意見が近づくと感じて、	○法人会議と 一次語の 一次記述 一述記述 一述記述 一述 一述 一述 一述 一述 一述 一述 一述 一述 一
	○一法人として両方が力を合わせてやれることは何かということをとても大事にすることによって、今までの学内の意見の相違のようなものが解消されていくのではないかと思う。今のような取組は是非進めていただきたい。	
	○農工連携もそうであるが、旧制静岡高校からの人 文系の蓄積と医学・工学の浜松地区との連携は今後 大きな役割を果たすと期待している。(第10回)	○資源の再配分を含めて、積極的な対応が必要となるため、先生のご助言も実現するように日詰学長候補者にお伝えする。
15	○コンサルタント会社からの助言について共有いただきたい。(第10回)	○人事・財務等の管理部門の機能の集約化に向けた 業務分析が前半行われ、後半は広報を含めた法人と 大学の打ち出し方に作業が移行している。報告書が 提出されたら共有する。
16		○新執行部の下、連携協議会で引き続き議論していくことになるが、日詰次期学長も合意書の尊重と言われており、合意書に新法人設立と大学再編とあるため、法人統合先行は両大学の合意を得るのが難しいと思う。
17	のズレが心配されるが、現場の感覚と合致しているのか。 (第11回)	○アクセンチュアからは現場の職員にヒアリングをしたと聞いているが、これがフィックスだとは思っていない。提案資料をベースにし、事務組織運営検討WGで詳細を詰めていきたい。
18	○資料はガバナンス体制が分かり易く整理されている。どちらを選択するかによって実務に大きな影響が出ると思うので、学長選考会議が決めるとのことであるが、法人と大学での役割分担に後で混乱が生じないよう、スケジュールをしっかり組んでいただきたい。(第11回)	

整理番号	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等		
	■卒業・修了者の進路状況について			
	士号取得者と産業界とのミスマッチがまだ存在して おり、就職が厳しいと認識しているが、長期的に見 たときに、特に理工系の博士課程の学生について、 どのような取り組みがされているのか。	ターのキャリア支援を継続して行っている。 ○一部の分野でオーバードクターが多いため、狭い 意味での専門分野に縛られることなく幅広い業種の 企業等のインターンシップに参加し、キャリアを積		
■第3	期中期目標期間の教育研究評価について			
	○研究分野が多岐にわたるため、研究業績説明書の項目より優先順位の高い研究テーマベスト10などのインデックスをご教示いただきたい。(第1回)	○各評価単位の研究業績説明書から、主な研究テーマの一覧を作成し、次回経営協議会において報告したい。 ※特に顕著な論文(各部局SS評価を付した業績)の説明(第4回)		
■授業	・ 芝料等料金体系規則の一部改正について			
1	○大学にとって外国人留学生の受入れは非常に重要であり、寄宿料の値上げはそれにブレーキをかける可能性もあるので、慎重に考えなければならない。 現在の入居率が高く、今後も維持できるということであれば、問題ないと考える。 (第8回)	○小鹿にある雄萠寮(男子寮)、構内にある片山寮 (男子寮、女子寮)の老朽化が進んでおり、小鹿に 外国人留学生と日本人学生が入居する混住寮という 形で改修する計画を検討している。当初考えていた 寄宿料設定では無理があるというご指摘もあるの で、事業計画については慎重に検討を進めていきた い。		
2		○一時期、大学周辺のアパートを借り上げ、外国人留学生を入居させていた時期もある。今後もそういうことはあり得ると思う。学生にとって一番良い状態を提供したい。		
3	しが成り立つ前提だったのではないか。値上げ後に 入居率が下がり赤字になった場合には、また補填の	○国際連携推進機構のセグメントについて分析したところ、問題があることが分かった。空調等の維持管理費は将来的に必要になるため、計画が始まってまだ年数が浅いこともあり、今のうちにセグメントの中で収支完結ができるようこの判断をした。		
■人事院勧告に関する本学教職員給与への対応について				
1	があるのか。人事院勧告をベースとしながらも大学 独自で決めてよいと思うがいかがか。	○そういうご判断も当然あるかと思う。今回は引き下げる方だが引き上げる場合もあり、法律が成立しているか否かを慣例に倣ったという点がある。引き下げということで人件費として支給しない金額が時きたが、その財源は新型コロナウイルス対策や臨時的に必要なものがあれば優先的に充て、または剰余金として次年度以降に繰り越して、対応できていなかった環境整備費として国の基準と違ったことを選択することはあり得ることで、ごもっともなご意見だと思う。		

整理	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等		
	番号			
	<ul><li>○懲戒処分と賞与減額で二重処分になりかねないという懸念があるがいかがか。</li><li>○機械的に行うことは一事不再理に引っかかるので</li></ul>	○懲戒処分を処遇に反映させているという結果である。 ○いわゆるみなし公務員という取り扱いを受ける場合もあり、身分を含め制度全般を調べ、勉強させていただきたい。 ○法律部分を含め、改めて検討させていただきたい。 ○機械的な対応にならないよう、必要があれば規定の改正を含め検討する。		
■令和	13年度概算要求について			
1	○「学生の相談体制の強化分」について、大学側として体制整備を行うために、いち早く国に要求した 方がよい。(第9回)	○文部科学省から各大学への調査を基に、本学にも 予算配分済み(2,758千円)。		
■国立	工大学法人ガバナンス・コードについて			
	あり、外部ではない。項目ごとにコンプライするかコンプライしないか方針の決定について、最終的には役員会がされることであるが、重要なガバナンス上の判断であるため、経営協議会が単なる報告の場ではなく、その議論を本来行う必要がある。(第9回)	<ul><li>○経営協議会で判断をいただくよう説明する準備を したい。</li></ul>		
2	○現状を理解していない項目もあるため、項目ごとに基準どおり「出来ている」、「不十分」、「出来ていない」という仕分けも含めて説明いただきたい。(第9回)			
	性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針の策定については、日本のどの大学でも課題となっている。数年経った時にどの程度改善されているかということが重重有であるため、5年前と今との比較を本会議では共まであるため、5年前と今との比較を本会議では共までいて、日本の大学では研究室の運営についるが、それ以降は学部長になって鍛えられるレベルという印象を持っている。実際に米国の中では学科レベルの運営に力を入れていて、そ前間大学ではどういうスキームで育てようとしているのか。			
	○引き続き尽力いただきたい。(第10回) ○若手教員の比率については、どこの大学でも苦労 する点であるが、平均年齢の数値を作成するなどし て、年々若返っていることを示すなど、引き続き努 力していただきたい。(第11回)			
4	○一般企業も試行錯誤しながら対応している。個別の項目については個別に対応していただければ改善していくと思うが、根本として、国立大学のガバナンスの体制がどうあるべきか議論が必要である。資料にあるガバナンス体制図については企業の立場からするとちょっと違うと感じるところもあり、どうブラッシュアップしていくのか、本会議で議論する場を設けていただきたい。(第10回)			

整理番号	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
5	大事であり、企業は投資家に対してである。誰のためにガバナンス体制を作ろうとしているのかみえてこない。項目に対してコンプライしているという大学にするのかにしかみえない。誰のためにどういう大学にするのか、そこがなくて、大学のガバしている。これを作成した大きな方針やバックボーンがあればお聞きしたい。  ○こういう大学を目指しています、それを実現するための体制としてガバナンス・コードを設けいと考える。(第10回)	○大学は個々の教員の意見で動かされることがあって、教員のガバナンスではなくステークホルダーにどう応えるかというガバナンスに大学はしていくべきだということが強調されている。教員のガバナンスにならないために、"学長のリーダーシップ"という言葉が盛んに使われるようになって、社会的な
6	○大学経営を見直す一つの視点にはなるかと思う。 出来ていない項目については優先順位を決めて計画 的に対応していく必要がある。経営協議会において も通常の審議事項、報告事項だけではなく、テーマ 性をもった議題の設定など、会議の在り方を検討い ただきたい。(第10回)	
7	○各大学の書きぶりと比較し、改良しなければいけない点があれば、参考にしていただきたい。 (第11回)	
■管理	運営体制等について	
1	要があるのではないか。大学の監事に求める役割が、民間企業とは異なるため、決定事項に関しては、大学の方針に従う。なお、民間企業においても、社外監査役の報酬額は、一般的に、非常勤監査役で100万~500万円(年額)と言われているところである。(第7回)	○今回提案した報酬額月額40万円(年額換算480万円)は、民間企業の非常勤監査役の一般的な報酬年額、100万~500万円の範囲内となるものである。また、非常勤の監事の報酬に関し本学と同等規模の国立大学(日グループ・本学を除き8大学)の状況を確認したところ、本学の監事(非常勤)は他大学に比して勤務日数が多く、また日額あたりの報酬額で比した場合、提案の報酬額は他大学の水準を上回るものではない。よって、今回提案した監事(非常勤)の役員報酬額は、勤務の実態及び周囲の状況に照らして平均的な状況であると考える。
2		校園長を兼務させることによって、本学教育学部及び本学の方針に則り校園を運営する形をとることになる。教育学部に校長経験者6名からなる附属学校園統括室を置き、意見交換する場を設け、ガバナンス体制を整えている。
3	のようにフィードバックされているのか。 ○大学における教育と研究が附属学校園に活かされ	○附属学校園は大学の研究の支援、教育学部における学生への教育支援、具体的には教育実習が最大の貢献となる。附属学校の教員と大学の教員が教科ごとに研究チームを作り、現場に根ざした研究を行っている。教育実習だけではなく、附属学校の教員が学部で講義を行ったり、卒業研究のフィールドとして学生が附属学校に行く場合もあり活発な交流が行われている。課題としては、静岡市、浜松市、島田市の3地区に附属があり文部科学省から学校数が多いとの指摘をいただいており、各附属学校園の特色の明確化が教育学部として喫緊の課題として対応を迫られているところである。

整理番号	学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等		
	■新型コロナウイルス感染症対応について			
1		○新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、企業側でも、合同企業説明会の中止や企業における個別の説明会や面接等のオンラインへの転換等様々な動きが出てきている。本学においても、就職ガイダンスのオンライン配信やオンライン就職相談など、工夫をしながら就職支援を行っているところであり、今後の動向を注視しつつ、引き続き学生への支援に尽力したい。		
2	○学生のメンタル面でのフォローはいかがか。引き続き、学生のサポートをお願いしたい。 (第4回)	○学生相談室及び修学サポート室において、電話、電子メール及びZoom等を使用して相談に応じている。 ○担任制を導入しており、個々の学生と連絡を取っている。また新入生セミナーは可能な限り対面授業とし、学生の顔を見て状況を把握している。		
3	<ul><li>○オンライン授業を受講できる環境は全ての学生が整っているのか。(第8回)</li></ul>	○大学の施設も使用できるようにしたため、学生へのアンケート結果では、ネットワーク環境がないため受講できないという学生は少数であった。		
4	○アルバイトができなくなって経済的に苦しい学生 がいると思うが、静岡大学ではどのように把握して いるか。 (第8回)			
5		○学生寮で感染が蔓延することは非常に恐れているところであるが、幸いにして入居率が低く3密を避けられている状況である。 ○前期の対面授業の実績は18%であるが、共通教育の語学系の授業で対面授業が行われ、1年生が多く受講した。全学年のうち1年生が一番大学に来ていたのではないか。後期は3、4割の授業が対面で行われる見通しである。また、各学部では担任制を導入しており、1年生に対してもかなり細かくケアしている。 ○学生相談窓口には、「ネットワークの使い方が分からない」、「大学の様子が分からない」など、5月と7月の相談件数が多く、1年生を中心に不安に思っている学生も存在しているため、丁寧に対応していきたい。		
6	○退学する学生は例年と比べると多いのか。また、 来年度のシラバス作成について、授業の実施形態を どこかでコントロールして計画を立てているのか。 (第8回)	○現時点で休学や退学が増えているという情報はない。また、後期の授業については、9月25日(金)を締め切りとして、授業の実施形態の確認をしているところであり、来年度についてはこれからである。 ○今年度後期のシラバスについては、実施形態も記載するようにしている。また、オンライン授業の質の保証について全学会議で議論を進めているところである。オンライン教育の推進については本学の方針でもあるので、質の保証を行い、少しずつ移行していきたい。		